

結語：現代正義論と支援の思想

後藤玲子

1. はじめに

本プロジェクトの目的は、「カタストロフィ」の視点から、現代正義論の臨界点を探ることにある。もし、現代正義論に臨界点があるとしたら、それはどこであるのか。それをさらに押し広げることができるとしたら、それはいかなる方法によってであるのか。

ジョン・ロールズの『正義論』の刊行以来、正義は、社会科学の主要な研究テーマとされてきた。だが、とりわけ英米圏を中心に発展した正義論の関心は、もっぱら分配的正義の問題に収斂されたきらいがある。社会的に移転可能な財を、いかなる根拠と正当性のもとで、異なる個人の間で分配するか、再分配するか。背後には、曲がりなりとも自由と平等を理念とする福祉国家思想の進展があった。本プロジェクトの目的は、この現代正義論の発展プロセスを総括することにはない。おそらく、それを総括するためには、近代政治思想の流れ、とりわけマルクス主義への批判を契機としてつくられたさまざまな理論を再吟味する作業、また、その方法的源流を論理実証主義の流れに遡り再吟味する作業が必要となってくるだろう。それは本プロジェクトの射程を超えている。ここでの目的は、現代正義論の一応の到達点をふまえたうえで、その行き先を根源的に問い返すことに限定される。その視点となるものが「カタストロフィ」である。以下に問題関心を記そう。

2. ロールズ正義論への批判とその展開可能性

ロールズの正義論は、当初より、多くの批判にさらされてきた。その最大の問題点は、社会制度を変えることにより、社会における個々人のポジションの交換が完全に可能であるかのような幻想を与えてしまう点である。例えば、所得や富の分配方法を変化させるとしたら、社会の中で誰が最も不遇な人々（最小所得者）となるかは変化する。それが誰であろうとも、その人々の状態がより改善される社会制度をよしとしよう、これが「格差原理」と呼ばれる分配的正義の要点である。土地や資本など一切の生産手段をここでの分配対象に含めるならば、資本家と労働者の地位を逆転させることも、理論的には不可能ではないことになる。

もちろん、実際には、社会制度の変更は、各制度における既得権益者の抵抗を伴うために、容易ではない。この問題に対処するためにロールズが持ち出してきた装置が、「無知のヴェール」と呼ばれるものである。それは、社会制度を評価する際には、自己の社会的地位や財産、技能や性質、嗜好など、私的利益に関連する情報は一切顧みてはならない、とする一種の中立性の要請を象徴する。これに対しては、無知のヴェールに覆われるほど人は中立的ではありえない

という批判と、ロールズの想定した無知のヴェールは厚すぎるという2つの批判が寄せられてきた。前者は、そもそも人は、特定の価値判断から逃れられない、せいぜいできることは暗黙の理論前提を明示化することだけだ、というマックス・ウェーバー以来の価値自由の問題と関連する。後者は、例えば、女性であること、障害をもつこと、歴史的不正義や犯罪の被害者であることなどは、まさに社会制度を評価する観点となるべきものだから、覆い隠してはならないという批判である。

本プロジェクトは、これらの批判と問題関心を共有する。ただし、次の点は確認しておきたい。これらの批判は、ロールズの「無知のヴェール」の構想とただちに矛盾するものではない。無知のヴェールは、個々人が私的利益の観点から判断することを禁ずる。だが、それは、自己の私的利益に関連する事柄を「社会の一般的事実」に仕立て上げることを禁じてはいない。「社会の一般的事実」とは、社会で共有された資産の1つであり、自己の規範的判断をつくるにあたって、個々人が自由に参照することのできる知識や情報である。

例えば、女性であり、障害をもち、歴史的不正義の被害者でもある個人が、自己の私的利益に関連する情報を「社会の一般的事実」に仕立て上げたうえで、無知のヴェールを被るとしよう。そして、自己の私的利益に関連する情報を、「社会の一般的事実」の1つとし、他の諸事実とともに参照しながら、結果的に、自分の私的利益に有利となる判断を、規範的判断として形成したとしよう。このことは、少なくとも理論的には、「無知のヴェール」の構想と矛盾するものではない。問題があるとしたら、それは、むしろ、個々人の私的利益に関連するある事柄を「社会の一般的事実」に仕立て上げていく、その倫理的・論理的プロセスにある。ある個人の私的利益に関連するある事柄を「社会の一般的事実」に仕立て上げていく際に、考慮すべき倫理的、あるいは論理的な事柄とは、何であるか。

このようなロールズ理論の再解釈は、現代正義論の枠組みを大きく展開するヒントを与える。女性であること、障害をもつこと、歴史的不正義や犯罪の被害者であることなどを、まさに社会制度を評価するための重要な情動的資産としながら、また、複数の情動的資産を評価する自らの価値基準・価値前提を広く開示しながら、個々人が自己の規範的判断を形成していくという枠組みである。例えば、ある共通の不利性を抱える個人が、社会的に合意された一定の規範的条件のもとで、代替的な政策候補に関するグループ評価を形成し、それを「社会の一般的事実」の1つとして開示する、さらに、複数の不利性グループの評価の間で矛盾をきたさない部分を、社会的評価として採用するなどの方法が考えられる¹⁾。

このような現代正義論の展開可能性を見据えつつ、本プロジェクトの課題は、「カタストロフィ」の視点から、現代正義論の臨界点を——もしそれがあるとすれば——探ることにおかれる。では、なぜカタストロフィなのか？

3. カタストロフィに遭遇した人々

カタストロフィは日本語で「大惨事」、「破局」などと訳される。それが起こる前と後では、ある個人の人生ががらりと変わるような、悲劇的な事柄として理解されている。「明日、また陽が昇る」と信じて眠りにつくことが、人々の〈日常〉であるとしたら、その〈日常〉を根こそ

ぎ流しさるものが、カタストロフィである。「陽」は、エネルギーであるとともに、時を刻む標（しるべ）でもある。「陽」が昇らないとしたら、時間（齢）を重ねることができない。カタストロフィに遭遇した人は、社会に在りながら、社会にポジションをもたず、歳月を経ながら、齢を重ねることができない。また、会話しながら、意思を伝達することが難しい。通常、人々の会話は、日常とのひっかかりをもとに進行する。そうだとしたら、＜日常＞の時空につながとめられていない人が、会話を通じて自らの意思を伝達することは難しい。

カタストロフィに遭遇した人々が、社会的に孤立しがちとなるのは、至極、当然のことである。しかも、やっかいなことに、本人が、本人にとってはよそよそしい日常言語を話し続け、本人にとっては感覚が及ばない時間的規律に、本人が従い続ける間は、その孤立を外から観察することはむずかしい。「社会的孤立」をとらえようとする試みの背後で、社会的には認知されがたい、いわば「世界からの孤立」が深く潜行しかねない。

確かに、カタストロフィのサバイバーと称される人はいる。かくも悲惨な体験をしながらも、見事に生き延びてきた人がいる。その意志と努力は、まさしく人の尊厳の証として、明記されるべき事柄であり、透徹した悲しみと誇りをたたえる笑みをもって、出来事の悲惨さそのものを過少に見積もることは誤りである。この点に十分、注意を払ったうえで、同時に、われわれは、次の点に留意しなくてはならない。カタストロフィのサバイバーは、カタストロフィに現に遭遇している人と同じではない。サバイバーが必死で語るその言葉は、カタストロフィに現に遭遇している人の、言葉にならない言葉と同じではない。

社会にポジションをもたない、齢を重ねることができず、意思を伝達することも困難だ、そういう状況に人を追い込むものがカタストロフィであるとする、正義はカタストロフィに対してまったくお手上げだといえそうである。事実、社会秩序の維持において、さらには社会制度の変革においても、カタストロフィに遭遇した人たちの存在が意識されることは、ほぼ皆無であった。多くの人々にとってカタストロフィは、日常に埋没しがちな感性を覚醒させ、見慣れた事物の味わいを深め、社会秩序の価値を再認識させる、格好の契機にほかならない。また、特定の社会問題にコミットする活動家にとってカタストロフィは、自分たちがとらえる社会問題を凝縮して提示する、インパクトある素材にほかならない。正義は、カタストロフィ発生以前から自分たちの側にあり、カタストロフィ発生以降も自分たちの側にある。カタストロフィ発生に関する人々の記憶が薄らぐとともに、発生したカタストロフィに遭遇した人々の姿もかすみ、人々の関心は、目前のカタストロフィから、新たなカタストロフィへとすみやかに移行するのである。

4. 現代正義論の落とし穴

ここでいう「社会」にわれわれも身を置く限り、カタストロフィの観点から現代正義論の臨界点を探るといふ本プロジェクトもまた、現実のカタストロフィを置き去りにして、自己展開する危険をはらんでいる。この点をわれわれは率直に認めなくてはならない。そして、そのような危険を逃れるすべが存在しないとすれば、まさにここにこそ現代正義論の臨界点があると、いささかシニカルで逆説的なもの言いができなくもない。現代正義論は、カタストロフィに遭

遇した人々、すなわち、＜日常＞の時空から切り離され、社会にポジションをもたず、齢を重ねることができず、意思を伝達することが困難な人々を前に、ただ立ち尽くすしかないのだ、と。

現代正義論の敗北をこのように早々と宣言することは、間違った「正義の問い」を立て、議論を自己展開させることに比べて害が少ないことも確かである。例えば、カタストロフィに関連して、しばしば、立てられる問いに「予防責任」がある。カタストロフィの近くにあり、その予兆を察知し得たはずの人たちが、なぜ、カタストロフィを予防する手立てをとることができなかったのか、その責任を追及する問いである。確かに、カタストロフィの予兆とも呼べる事象が、後になって、人々の眼に、かなり鮮明に映ることがある。しかも、予兆とも呼べる事象に、カタストロフィの近くにあった人々自身の——作為あるいは不作為の——行為が含まれる場合がある。カタストロフィの近くにあった人々とは、多くの場合、カタストロフィの被害者にほかならない。その人々は、カタストロフィに遭遇した自らの被害を償われるすべをもたないどころか、カタストロフィを「予防」できなかった責任、さらには、カタストロフィを惹起した責任を問われかねないのだ。

現代日本においては、とくに、情報開示に関する一般的な要請とあいまって、なんであれ本人の知り得た情報を他の人に知らせなかったことが、法的な過失あるいは道徳的瑕疵とみなされる傾向が強い。だが、事後的にはカタストロフィの予兆と思われる事柄を、事前的には語られることがなかったとしたら、まさに、そこに問題の根深さをみてとる必要があるまいか。先に、個々人の私的利益に関連する事柄を、「社会の一般的事実」、すなわち、社会的に共有される情動的資産に仕立て上げることが、ロールズ正義論を展開させる1つの有力な方法であることを確認した。だが、そもそも、だれかによって語られるはずの言葉が語られなかったとしたら、あるいは、だれかによって聴き取られるはずの言葉が聴き取られなかったとしたら、個々人の私的利益に関連する事柄を、社会的に共有される情動的資産として、規範的判断を形成する途は断たれる。

語られ、聴き取られるはずの言葉が、実際にカタストロフィの「予兆」であるとしたら、まさしくそれは、＜日常＞を超えたものである。だが、＜日常＞が支配する人々の生活のただ中で、いったいだれが、＜日常＞を超えた言葉に耳を傾けるというのだろうか。いったいだれが＜日常＞を超えた言葉を伝達できるというのだろうか。カタストロフィに遭遇した人々は、カタストロフィに遭遇する以前から、＜日常＞の時空から切り離されかけている。そこで離されまいと必死で抵抗すればするほど、語られた言葉は＜日常＞に吸い込まれていく。さらに、＜日常＞からいつとき外れたとしても、明日の朝には、霧が晴れたように元に戻っているかもしれないという、祈りにも似た人々の信念が、＜日常＞を超える言葉の現われを封じ込めていく。カタストロフィの「予兆」を「予兆」として同定しうるものは、カタストロフィの発生だけである。

正義のお定まりの言説を振りかざし、カタストロフィに接近しようとするのが、カタストロフィに遭遇した人々の昏迷を深め、結局のところ、われわれをカタストロフィの真実から遠ざける恐れのあることは、想像に難くない。問いが正しく立てられない限り、現代正義論は、カタストロフィに遭遇した人々を、社会から、時間から、言葉から、そして記憶からも遠ざけることに加担するおそれがある。この点についての実態をあきらかにすることが、本プロジェクトの柱の一つである。

5. 予防と事後処理——現代正義論を超える視角——

だが、そのうえで、さらに問いたい。

もともと自分たちの側にあった正義にカストロフィを取り込むのではなく、もともと自分たちの側にあった正義をカストロフィに押しつけるのでもなく、カストロフィをカストロフィとして扱う新たな枠組みを、現代正義論はつくり出せるだろうか。

1つのヒントは、現代正義論が当是としてきたいいくつかの諸前提、例えば合理的推論や動機づけ（インセンティブ理論）などを取り崩すことである。他の1つは、個人が、カストロフィに遭遇した人々を手厚く支援すること、すなわち、その人たちの貢献に礼を尽くし、その人たちの居心地が少しでもよくなるように、社会制度を活用し、変革を企図し、われわれの行いや在りよう、居ずまいを調整することである。

第一の点について、例えば、合理的推論の仮定を根源的に問い返そうというジャン・ピエール・デュピュイ氏の仕事、とりわけ、ここでの文脈では、カストロフィの予兆が事前に認められたとしたら、それはカストロフィの予兆とはなりえなかった、という言葉が参照される。カストロフィが実際に起こるまでは、それをカストロフィの予兆とみなす確証はもてないし、それが予兆と確証されるときには、カストロフィはすでに起こってしまっているからである。もちろん、いくつかの偶然が重なって大惨事を免れたと胸をなでおろすことはある。そのような事態に至る道すじの無数の分岐点を丁寧に辿りつつ、より高度な予防システムを構築していくことは間違いなく重要である。だが、それができあがったとして、それは、カストロフィの予兆を察知可能とするものではない。

このようなデュピュイ氏の示唆にもとづくならば、われわれは、起こってしまったカストロフィの現実的経験から予防策を帰納的推論によって引き出す科学的営みを放棄しない一方で、起こってしまったカストロフィの事後処理、被害当事者（人や社会や自然）の回復に向けた試みをなすしかないことになる。これはもう1つのヒントと重なる。予防策を引き出す際には、カストロフィに遭遇した人々の証言が何にもまして有用となってくる。そこで、カストロフィに遭遇した人々に、その人自身の体験のエキスパートとして予防策づくりに関与していただくよう依頼し、その人々の特別な貢献に対して礼を尽くす。同時に、カストロフィに遭遇した人々への支援を社会的に組織する。その人たちが少しでも居心地よく居られるようにするためには、どんな制度的、あるいは、非制度的な支援が可能であるかを探り、制度の活用や変革、個別の実践に反映させる。

本特集では、現代正義論を超えてカストロフィに向かうさまざまな試みが紹介されている。小西論文は、カストロフィに遭遇した人々に、アルコール依存への治療・支援を通じてコミットメントする人々の実践を描く。そこでは、アルコール依存と判断される人々の、まさにその体験や状態に視点をおいて、個別に、より適切な支援の方法が探られている。それは、従来の心理学的前提を疑い、より多元的な支援方法を編み出していくプロセスでもある。近藤論文は、地球温暖化というカストロフィの始まりを国家間の共同でくい止めようというプロジェクト

に巻き込まれる先住民の姿を描く。プロジェクトは所有権を前提とした費用便益概念をもとに組み立てられている。はたして、それらの理論前提が成り立つのかどうか、先住民たちの歴史や生活に対する配慮がなされないままに、先住民を交えた説明会という民主主義の形式だけが実行されていく。そのうつろさを浮き彫りにする近藤氏自身の視点は、先住民の「今」に置かれている。角崎論文は、この四半世紀、イギリスを中心に盛り上がりを見せた平等論、とりわけ責任と補償理論に関する議論の到達点を紹介したうえで、結果（まさに事後処理）の視点から批判を企てる。この企ては、実のところ、福祉国家の本質的特徴を照らす試みでもあることが、最後に示される。これらは、現代正義論の暗黙の前提を問い返し、新たな視角を切り開く。

6. おわりに

3節で述べたように、カタストロフィとは、それに遭遇した人々から日常を奪い、時を奪い、言葉すらも奪うものであるとすると、カタストロフィに遭遇した人々としていない人々が直接、了解し合うことはほぼ不可能であり、両者を直接、結びつける試みは、危険でさえある。両者の間に越えることのできない壁のあることが意識されるとしたら、それは、両者の状況の質的相違のメタファーとして、むしろ尊重されるべきだろう。個々人の境遇や幸福感、美学やモットーに関する安直な比較や序列づけ、さらには、安直な比較や序列づけに流れる傾向のある共感や同情を、いっさい許さないためのメタファーとして。

けれども、そのうえで、カタストロフィに遭遇していない人々がカタストロフィに遭遇した人々を支援することは可能であり、すべきである。両者は、〈支援〉という顕在化された行為・実践（コミットメント）を通じて、いわば位相の異なる空間に媒介されつつ、結ばれる。「政治の中心にあるのは、人間ではなく、世界に対する気遣いだ」というハンナ・アーレントの言葉は、このような文脈でその意が理解される。

われわれには、たとえどんなにそうしたくとも、直接、特定の誰かを、たとえ目前に居るにもかかわらず、気遣うことのできない時がある。気遣おうとすればするほど、当の相手を傷つけてしまうおそれもある。そんな時は、相手の肩越しに世界に眼をやったらどうだろう。Gotoh論文で構成されたフレーズ、「われわれは世界を気遣う。あなたは世界から気遣われている」において、「あなたが気遣われる世界」とは、まさに、「われわれが気遣う世界」にはかならない。そのことにあなたが気づき、そのことをあなたが少しなりとも信頼できるとしたら、それ以上の正義をわれわれは望むべきもない、と考えられる。

このように世界を媒介として、人と人をつなぐ試みは、科学より、芸術の方がはるかに得手であるかもしれない。ともにスクリーンを眺める、あるいは、一幅の絵を眺める人々の間には、支援をともにする人々の間と同様の関係が生まれる可能性がある。また、作品を通してなされる創り手と鑑賞者の交流は、支援を通してなされる当事者と援助者の交流に類似している可能性もある。村上氏が指摘するように、「特異点を境界として」生じる「不連続的な変化」を認知するうえで、社会科学よりも芸術文化の方がはるかに優れていることは、間違いないだろう。数式を使うにしても、文章を構成するにしても、時間的・論理的流れを連続的に跡づけることから、社会科学は逃れられないからである。

とはいえ、われわれは社会科学を手放すわけにはいかない。それは、それらがまさに政治や経済に、マスコミの言説や司法的判断にも深く影響を与えるからである。西谷論文は、デュピュイ氏の「啓発的破局論」をきわめて的確に解釈する一方で、議論の前提を日本の文脈にずらしたうえで、再解釈を試みる。例えば、「災厄」といった言葉は、暴走しがちな合理的思考とは異なる習慣に基づくことが指摘される。これらは、村上論文がジャポニズムの特徴として抽出する「見立て発想法」と見事に呼応して、興味深い。けれども、これまた村上論文と呼応して、「システムの悪」は日本にもそっくりそのままあてはまること、それは、東西を問わず、現代のより普遍的現象であることを、西谷論文は指摘する。

確かに、システム悪は、支援のただ中でも起こりえる。医療、福祉、司法、教育、それぞれ異なる局面からコミットメントする行為を通じて、1人の当事者を総合的に支援するはずの包摂網が、当事者をおきざりにしたまま、自足的につくられる場合がある。「個々の人間の悪意も見出せず、また相手がないから犠牲者に憎悪も生じない」、そういう事態が発生しかねない。

支援が1人の支援者の職人芸にゆだねられるのではなく、目の前の1人の対象者に限定されることもなく、多くの支援者によって、たくさんの当事者を支援しようとするならば、組織をつくり、システムを構築する作業は逃れられないだろう。そこでは、一般化、普遍化の作業が不可欠となる。だが、そのような作業のただ中で、目の前にいる当事者を、はたしていかに支援するのか、それは依然として、個別的な、名のり合う実践にほかならない。

システム悪を乗り越える試みは、まさに、システムをつくり、つくり替える試みの中で、そして、それを支える社会科学の反省的歩みの中で、展望される。現代正義論の臨界点は、たとえそれが、間違いなくあるとしても、システム悪を越えんとする多くの人の試みの後に、見出されることになるだろう。社会科学を手放すのは、それからでも遅くない。本企画を支えてくれた多くの人々に感謝しつつ、筆をおきたい。

注

- 1) 現代正義論をこのような形で展開する作業については、Gotoh and Dumouchel (2012) 参照のこと。

参考文献

- "Introduction", Gotoh, R. and Dumouchel, P. (eds.) *Against Injustice—The New Economics of Amartya Sen*, Cambridge: Cambridge University Press, 2009, 1-35.

